

部落問題文芸作品選集

第18卷

福地桜痴著

車善七

世界文庫版

部落問題文芸作品選集 第十八卷

昭和四十九年十二月二十日発行

発行者 松 本 富 夫

発行所

株式会社 世界文庫

東京都目黒区洗足二―一二一五

(七一六) 六一五一 (代表)

電話〇三

(七二三) 九二四四 (夜間)

振替 東京 七八四九八番 千一五二

落丁、乱丁本はお取替えいたします。

車善七

福地桜痴

車善七

第一回

物見役の報知、先供の注進追々に引續きてはや御歸城と稱めくは常陸國水戸の都下より程遠からぬ多珂郡車の城中。女關式臺武者走に居並びて出迎ふるは家老吉田所左衛門を始として許多の武士いづれも皆今日の御出仕水戸御城内の御評議如何にと案じ顔して居たりけり

御歸りと高らかに呼べる聲につれて徒士、馬廻り屋竟の侍等を馬の左右に打從へて女關より上り一言も云はず平素の通りの顔色容姿少しも變らず其儘に奥へ通りたるは此車城の城主車丹波守義久、戰場にては火の車の差物して向ふに敵なく何なる陣陣大軍たりとも此火の車が押寄る時は崩れずと云ふ事なし天晴常陸の豪傑や佐竹一家の座取やと關東諸國は愚か下野陸奥の境まで武名隠れ無き老武者。給に見たる鍾馗。然らずば須彌壇の上に立たせる不動尊の様な顔容であるならんと思ひの外に丸顔に頬肉豊かに嬌々として愛嬌のある老爺どの年の齡は五十八歳すでに耳順に近けれど腰も屈まず白髪も少くちよツと見にはやツと五十二三に見ゆる徳な方。しかし其歩行の落着て歩

調の亂れざると立てば左ながら大地より生たる老松の如くなる常は下つた眦でも眼の光の輝きて凄く見るとにて剛勇の氣象は隠さうとて隠すべくもあらざりけり

表廣間の椽頼に平伏して丹波守が歸りを出迎へたるは丹波守の嫡男にて若殿と唱ばる、車善七郎猛虎とて當年廿二歳の若武者色白で鼻筋通り眼元涼しく女にして見度ほどの美男子、常陸一國で評判の男振り。丹波守が後より續いたる所左衛門が會釋に父に附添ひて俱に奥なる居間へと從ひたり丹波守が着座したるを見て善七郎は所左衛門を従がへて居間の闕外にて一禮なし其身はつつと闕内に入りて

『父上様御歸城恐悦に御座りますシテ今日水戸御城内の御評議、太守様の御決心、如何相成りました御座りますか』

『恐ながら殿を始め馬場和泉守殿並に大窪兵藏殿小貫源助殿その外宗徒の御方々御所存の程なんと定りまして御座りまする』

と問へば丹波守は侍女が持出したる煎じ茶をぐツと一息に飲干て舌打鳴し

『アツ旨かつたイヤ年寄に成ると成ほど茶が旨う成るも不思議じや、……善七どん御身じやとて我等が年に成ると矢張酒より茶の方に成られるじやらうて、のウ所左衛門さうじやてなハ、ハ、ア

と打笑ひ取ても附かぬ挨拶に善七郎も所左衛門も少し氣を焦立て軽く其答を爲し更に前段の詞を繰返して尋ねれば丹波守は不審けに二人の顔を打見やりて

『フウ御城にて何の御評議、何の御決定、扨々異な事を尋ね申すな、御城内は至て御無事、大殿には其儘に伏見の御邸へ御滞在、太守様には伏見御城にて仰渡されあつたる如く當國常陸を徳川殿へ差上げ一昨夜すでに御忍にて水戸御發駕あらせられ替地として下された出羽の秋田へ渡らせられた、御前方和子様方いづれも明朝の御出立と夫々の御用意も整つてあれば聊か御差支はあり無いじや尤も御家來の面々は知行宛行是迄の三分一乃至四分一場合に由ては面扶持に成ても苦しう無い堪忍して奉公の致すとあらば早々當國を引拂ひ秋田へと罷越せ併し夫が不得心とならば斟酌に及ばぬ勝手に暇願を申し立い聊か御不足には思召さぬ及ばせらるゝ程の手當は當座の合力なし下されうと有がたい御意昨日仰出されても御家來一同感涙に喉んだ次第じや、是でさつぱりと埒が明て佐竹の御家は萬々歳此上も無いお日出度事に相成つた、御身たちも安心いたし所左衛門より此旨きつと無く家中の者へ申聞けい。イヤ此十日餘りと云ふものは水戸御城に詰切て何の彼のと甚い世話、勿體ない事じやが身に慣ぬ御奉公で實に草臥た、まづ今夕は早寢と致してゆツくり休息いたすと仕やう

第二回

かく丹波守が事も無けなる申間に善七郎は意外の想を爲し膝押進めて

『こは御詞とも存じませぬ若輩もの』善七郎今更めて申上ずとも父上には兼々得と御承知の御事抑々佐竹御家は其昔し新羅三郎義光公より三代佐竹冠者昌義公常陸國並に奥六郡を御所領あつて鎌倉殿にも格別の御扱ひ夫より九代を経て佐竹右馬頭義盛公の御時しかゞ應永六年の事なりしが足利殿の仰せとあつて御屋形號并に皆朱の采鷹を御免なりて關東八家の隨一と定められ夫より七代して大殿佐竹常陸介義重公御相續あつて去る天正十四年御領地を御父大殿より譲受せたるは即ち當太守佐竹右京大夫義宣公かく昌義公より十六代の間連綿と領させたる常陸國いかに徳川殿の御下知と申しておめくんと御城地を明渡し秋田へ御越し相成るは武家の耻辱世間の外聞殘念では御座りませぬか

『成程左様に申せば一理あるが事の起りは太守様、用でも無い石田三成に御加擔あつて上杉と關じ合せ徳川殿に楯を御突なされた故じや最早や今日と成ては後の祭で致し方はおり無は御詞では御座りまするが太守様御親子大阪方へ御一味あつたは第一に太閤様の御舊恩二ツには石

田治部少輔殿の執成にて當家御安堵の御好ゆゑのことはまた武士道の表なれば強に太守様御過失と申すに非ず、田中越中、東中務、小貫大藏、人見主膳、彼等ごとき臆病武士は秋田御引移りを御勸も致せしならんが父上には兼てより馬場大窪の殿たちと御籠城の御申合せ御座ありとの風聞なるが水戸の御城を枕と爲し徳川勢を引受てナゼ花々しく討死の御覺悟は成されませぬな

『この所左衛門を始とし年來御厚恩を被つたる御家來若黨少くとも三百餘人足輕雜兵合せて八百餘冥土の御供いたす所存然るに殿には今日と相成て秋田御引移りに御同意とは残念至極に存じます……』

云はせも果す丹波守は活と眼を開き怒の色を顯して

『默れ所左衛門、主人に對して無禮であらうぞ又善七とても其如く父へ對して意見だて差控へて居い。東に上杉、西に毛利浮田島津石田小西、日本國の諸大名半分以上總掛りでも關が原の一戦に脆くも敗北相成て采庵取ては日本中恐らく敵なき徳川殿それを寄手に引受て高の知れた水戸一城なんの籠城で花々しい合戦が成るものか、若者どもが血氣に早り軍なんどと申したなれど詰る所が太守様御親子に御腹を召させ佐竹御家が全く滅亡に相成るは知れた事、それ故に我等はじめ年寄どもが申諭し籠城評議は止にさせ長なしう秋田引移りと定め申した。是が即ち佐竹御家の御爲と

申すものじや

『シテ父上には如何御進退を遊されますな』

『我等か我等は勿論秋田へ引移つる所存じや。夫に就ては所左衛門卿は其旨一家中へ觸渡して申さうには、丹波守唯今までは三萬石の身代ではなる車の城に居住いたし居たなれど秋田へ引移れば三千石か二千石に相成り申すに由て老黨若黨共の扶持も叶はぬ就ては百石に金十兩づゝ手當いたし其上に我等が家具資財不足の分を分け遣すに由て夫々離散いたし身の立方を致す様に丹波ひたすら望み申すと内意を授けて暇の用意を致させい、次に我等は一家を召連れ手輕に出立ち支度次第に發足いたせば當城城附の武器その外見苦く無い様に致し置き徳川殿の請取人へ渡さねば相成らぬ程に夫をも其方心掛け居い、先づ用向は夫だけじや、詰所へ參つて休息せい、善七郎も部屋へ往れい、ドレ我等も一休いたさうか』

やをら足踏延して其に横たはりたり

第三回

丹波守が内室は幾瀬と云ひて年の頃は漸く四十路を三ツ越たる計にて未だ老婦と云ふには非ざれど

も此三年以來常に煩ひ勝にて醫藥の効も果々しからず病の床に打臥てのみ居たりけり夫の丹波守は
 世に情ある武士にて妻の病氣を慰め一子の善七郎は稀なる孝子にて優しうも母に事へ自から湯藥の
 事ども心を配りて信だち計ひけれども戰國の習とて或時は主君佐竹殿の本城たる水戸に詰め又或時
 は近國との争ひに先陣後詰を承はりて軍の陣に赴く事の頻りなれば思ふ儘の介抱も行届かぬぞ口惜
 かる幸ひに幾瀬が母方の姪にて是も佐竹殿の侍吉井源内左衛門が忘れ形見に住江と云へる娘の父母
 に後れて寄邊なき身でありつるを去年より車が邸へ引取りて幾瀬が介抱させたるに此住江とし漸
 く々十六歳なるが容貌勝れて麗はしく文かき物讀を始とし香花の諸藝に至るまで女の道には能く達し
 別て裁縫の業は尤も秀でたり其上に常は極めて優しきが心の奥には雄々しき氣象を貯へ實にも勇士
 の譽ありける吉井が娘なりと知るも知らぬも皆人これを賞せぬは無し。幾瀬は住江が我を實の母の
 やうに思ひて病の介抱を一人して爲し更に倦厭へる色の見えざるを悦び叶ふべき事ならば善七郎の
 妻にもと思ひ意を注て其状態を見るに互に憎からぬ想にてあるを覺り機もあらば夫丹波守へ此由を
 言出さんと待たりけるが平素に物堅き丹波守なれば斯る事は夫婦の中にてても浮と言出し否まれては
 事良しからずと徒らに好機を待ち居たりけり
 折しも佐竹殿には徳川殿の御下知として常陸五十五萬石の領地を召上られ出羽國秋田二十萬石を下

され國替の御沙汰と成り太守右京太夫殿には既に忍びやかに水戸を出で秋田へ向はせられ一家中みな思ひ心の成りて或は暇申して他國へ赴くもあり或は主君の御先途を見届け参らせんとて秋田へ旅立の用意を爲すもあり。されば丹波守が車の城三萬石にて召仕ひたる老黨、若黨、足輕、仲間、倍臣を合せて都合二千にも餘れる人数が是も亦丹波守を後にして散行もの、多かりければ三四日を経て僅かに三が一にも足らずなりたり。丹波守は素より心に期したる事なれば金銀資財など惜氣も無く與へて思ふまに離散させ靜に旅の用意を堅へ自から内室の枕邊に來りて座を占め善七郎を呼寄せ親子三人が鼎に成りて

「さて幾瀬どの幸ひに御身の病氣も此節は少し愈つて御座るに由て愈々明日は當地を發足なし秋田へと参らしやれ。善七郎、住江、並びに所左衛門其外甲乙を合せて人数は凡そ五十四五人随分とも賑かな道中じや。駕籠萬端の用意は所左衛門が心得て中々行届た事じやに由て道中の案じは少しも有ない。手醫者の杏庵も殊勝に御身の供をする事に極り申した。夫に我等常から驕奢が大嫌ひで常に儉約を守て居たが其蔭で暇に致した者共へ相應手當を遣いてもまだ金銀は澤山に所持なせば秋田へ参つても不自由は些とも御座らぬじや道中でも佐竹殿家老車丹波が妻子の引起しは見すほらし氣じやと云はれては恥辱であらう。不斷の嗜は此時、花々しうして参らつしやれい

と常に似氣なき大氣の詞しかも日頃に無き大機嫌と見えにけり

第四回

幾瀬は蒲團の上に居直りて兩手を支へて

『有がたい仰せ忝う存じます。誠に今度の御大變その中にて私が此病氣少しのお手傳には成りませいで種々の御厄介何とお禮の申し様も御座りませぬ。仰せに任せて明日出立と致しませうがシテ御身様はどう成されて何頃秋田へお出には成りますな

問へば丹波守は打諾いて笑を爲し

『ハ、廿四五年も連添た夫婦中じや何の厄介も氣の毒も御座り申さぬ。女房の世話は亭主では當然の役前じや……夫で我等が発足は昨夜も善七郎へ申し聞た通り是より人数少々召連て水戸御城へ罷越し徳川殿の御使本田上野介が入れ來を待受け武田家の作法を以て御城を見事に引渡し夫から當城を法の如く相渡し右等の用向相濟で後に者ども召具し靜々と秋田へ參るなれば今日よりして早くて十日遅くて十五日は掛るで御座らう

『デは成程さうで御座りませう。併しお骨の折れる大切の御役目、善七郎どのを御身様の側にお殘

し置しやれたが宜しいやらうと存じまするが……

『否々善七郎は御身の供を是非させる左なうては我等安心が成り申さぬ……ナンの我等が役日は骨が折ても大切でも合戦に出陣すると云ふでは無し。申さば長袴で事が濟む太平の腰拔役、介添などが入らう用は御座り申さぬ前髪小姓が一人居れば結句用は辨するじや。夫とは違つて秋田へ参れば第一住居の屋敷からして相求めそれ相應の取結びを致さねば相成らぬ善七郎が居らいでは逆も所左衛門一人の働では埒が明かぬ。夫じやに由て善七郎をば態々お身に附け申すじや實に尤なる丹波の配慮に善七郎も既に承知の上なれば幾瀬も強て申すべき様も無く其差圖に従ひ大の情を悦ぶ外は無かりけり

丹波守は満面に笑を含みていと優しき聲して

『幾瀬どの夫で御身が出立の談合は極つたが此に今一ツ肝腎な談合があつて此丹波も一了簡でば計ひ兼ねるに御身の分別を借ねば成らぬじや

幾瀬は談合と云ふに打驚いて

『此矢先に談合と仰やりますは

『ナニ左様に肝魂を消さるゝ程の事では御座り申さぬ先々目出たい談合に由て氣を落付けて聞て

隠し兼ね袖に受たる一滴、丹波守は見送て其仔細を語り問ひ善七郎が云云との述懐を聞了り高笑して

『扱々其方は此丹波が倅にも似ぬ肝魂の小さな和郎じやな、コレよう聞け、此程中より論した通り人間は七轉八起況てや軍の勝敗は時の運、運は廻る環の如しとあるで無いか、敗る時には奇麗に敗て未練を残さず又運の來るを俟つが武道の極意、……申さば猫の額ほどの此車の城先祖累代の居城じやと申して左様に尊い理はおろ無、今にもあれ我等にせい其方にせい武運に叶つて高名いたせば此城は愚か會津米澤宇都宮、高い聲では申されぬが江戸の城でも我物に相成らうも知れ申さぬ……一昨年の大軍東西分目の合戦と云ふたけれど、まだく是からが武士には面白い世の中、常陸を立退て秋田へ參るが却て仕合で有うと我等は存じ居るじや……下世話にも親の造つた廁で一生生涯する奴は物の役に立たぬと申すが誠その通り近い例が徳川殿を見い參州岡崎の大名から濱松に移つて駿遠參甲信五ヶ國の太守それから江戸にはせられて關八州の太守、今に天下取りに成り召さるじや、其方とて及ばぬ迄も其氣で無くては相成らぬ……イヤ是はつい武士道ばなしで出立の足を止めたサア早う立れい目出たう秋田へ着て我等參るを待て居られい夫々に詞を交し自から々關まで送り出して後に城内の角の櫓に登り幾瀬善七郎が一行の並木の影に

「イヤ、住江は大丈夫、不得心は扱置て此上も無い悦び飛立ばかりで御座ります」

「さう輕う申されな妹背の事ばかりは兩親の威光でも參らぬもの、況て御身が彼娘を引取て世話の致したからと申して押付沙汰は後々の不爲まづ得と常人の心底を聞てお見やれ」

「それは聞までも御座らぬ此幾瀬が筑波大権現誓文お請合申まする」

「ハ、ハ是はきつい請合じや、ム、扱は御身疾に探りの打ち試いて見られたな」

「イヤ探りは打て見ませぬが此眼でちやんと睨んで存知て居りまするじや」

「益々以て勝い事の、帷幕の中に居て千里の外の敵を察する眼力、御身は日本の女孔明じやのウハ、ハ……然らば御寮人の方は御身が請合で聞くに及ばぬとしてからは聲殿の方じや、我等申附を背く善七では無いが一應は入念、御身から心底の尋ねて見られい」

「夫も尋ねずとも否やは御座りませぬ」

「フ扱は兩人既に不義の致いて居るかな」

「ナンノ我子で譽るでは御座らぬが物堅い善七郎、住江とても其通り私の側を離れず附添て居ますれば徒ら事は曾て無い夫を此幾瀬が誓文請合ひまする」

「夫で御身はどうして兩人とも得心じやと請合申さるゝな」

ハテ扱さくお身み様さまも推おしが惡わるい善ぜん七しちと住江すゑは互たがひに憎にくからず思おもひ合あて居ゐるので御座ござります夫それを私わたくしが素振そぶりで悟きつたと云いふ譯わけ

『何様なんさまさうか、シテ見みれば二十餘年前御身ねんぜんおんみが先々せんくの御座ご中光ごれんちゆうくわう明みやう院様ゐんさまお側そばに宮仕みやづかいたし居ゐたを我等われらが見初みたと云いふ様やうな振合ふりあひの

と幾瀬いくせが顔かほを見みれば幾瀬いくせは其可笑その可笑に堪得たへえで笑わらひ出だし

『ホ、ホ此中このなかで昔むかしの事ことを言いひ出だして此病人このびやうじんの婆はあに戯謔からかしやる場ばでも御座ござりますまい……夫それで御身おんみ様さまは彼兩人あのりやうにんを今此このいまで何なんと成なされますな

『サア兩人りやうにんとも得心とくしんとならば此上このうへも無ない幸さいひ祝言しうげんな秋田あきたへ參まゐつた上うへで追おての事こと、今日こんにちは武家ぶけに取とては大吉日だいきちじちまづ兩人りやうにんに夫婦ふうふの約束やくそくを致いたさせ置おいて明日あすの發足はつそくと定める積つもり、御身おんみも夫それで安心あんしんせられう……ナニ夫婦ふうふの約束やくそくに儀式ぎしきも盃さきも入いらぬ事こと、御身おんみが住江すゑの御母代ごぼだい……いざ二人ふたりを是これへ呼寄よせられい

と手てを打鳴うちならして急立せきたちたり

第六回

扱さくも善七ぜんしち郎住江らうすゑは日頃ひごろより心こころの中うちにて互たがひに思おもひ思おもはれたる中なかなるに武骨ぶこつ一遍ぺんに似合にあはぬ父ちちの計はからひ夫ふう